

個人事業者のみなさまへ 登録申請はスマートフォンからが便利！

STEP 1 インボイス制度特設サイトへアクセス！

特集 インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

取扱通達

申請書在中

e-Tax

申請手続

個人事業者（マイナンバーカード取得済み、e-Taxの利用経験有）がe-Taxソフト(SP版)を利用して、登録申請データの作成・送信を行うこととした場合の画面遷移は次のとおりとなります。

- ① 国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」の「申請手続」をタップ後に [e-Taxソフト (SP版)へ] をタップします。

STEP 2 マイナンバーカードによるログイン！

国税庁 e-Taxソフト (SP版)

e-Tax

マイナンバーカードによるログイン

マイナンバーカードの読み取りへ

利用者識別番号によるログイン

利用者識別番号 (半角数字)

16桁

暗証番号 (半角英数)

8桁～50桁

ログイン

戻る e-Taxソフト (SP版)

マイナンバーカードの読み取り

マイナンバーカードを読み取ることで、e-Taxソフト (SP版) へのログインが可能となります。

マイナンバーカードの読み取り

タブレット端末の方は[こちら](#)

マイナポータルAPのインストールがお済みでない方は、以下のリンクよりインストールしてください。

マイナポータルAP

Google Play
で手に入れよう

国税庁 マイナンバーカード方式の利用開始


利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方は[こちら](#)

利用者識別番号と暗証番号とは
利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった方は「戻る」ボタンをタップしてください。

初めてe-Taxをご利用される方は[こちら](#)

マイナンバーカード方式の利用開始手続きを行います。
「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンをタップしてください。

マイナンバーカード情報の確認へ

- ② e-Taxソフト(SP版)のトップ画面が表示されます。
[マイナンバーカードの読み取りへ]をタップしてください。
マイナンバーカードの読み取りには、「マイナポータルアプリ」が必要となりますので、事前にインストールを行ってください。

- ③ [マイナンバーカードの読み取り]をタップします。
[マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード] (4桁)を入力し、[次へ]をタップします。
マイナンバーカードの読み取りが完了すると、「ログイン認証に成功しました。」と表示されます。
- ④ マイナンバーカード方式を利用開始するための画面が表示されます。
[利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方はこちら]をタップし、利用者識別番号・暗証番号を入力します。

STEP 3 登録申請データの作成（～提出先税務署の選択）

国税庁 メインメニュー

ようこそ 国税太郎 様

利用者情報

申請・納税

送信結果・お知らせ

ご利用ガイド

よくある質問

ログアウト

⑤ メインメニューが表示されます。
[申請・納税]をタップします。

戻る 申請・納税

現在はインボイス制度の申請・届出のみ作成可能です。
その他の手続を作成する場合は、右上のメニューからログアウトしてトップページに戻り、再度ログインしてください。

インボイス制度の申請・届出等を行う

登録申請（国内事業者用）（令和3年10月1日～令和5年9月30日）

登録簿の登録事項変更届出（令和3年10月1日～令和5年9月30日）

公表事項の公表（変更）申出

⑥ [登録申請(国内事業者用)
(令和3年10月1日～令和5年9月30日)]をタップします。

戻る インボイス制度の申請・届出等を行う

適格請求書発行事業者の登録申請(国内事業者用)(令和3年10月1日～令和5年9月30日)を作成することができます。

提出先税務署の選択

登録申請書の作成

公表申出書の作成

※提出先税務署および内容の作成を実施後、「次へ」をタップし次の画面で「送信」を行ってください。

次へ

⑦ [提出先税務署の選択]をタップし、表示された提出先税務署に誤りがなければ[OK]をタップ。

STEP 4 登録申請データの作成（登録申請書の作成～）・送信

戻る インボイス制度の申請・届出等を行う

適格請求書発行事業者の登録申請(国内事業者用)(令和3年10月1日～令和5年9月30日)を作成することができます。

提出先税務署の選択 済

登録申請書の作成

公表申出書の作成

※提出先税務署および内容の作成を実施後、「次へ」をタップし次の画面で「送信」を行ってください。

次へ

⑧ [登録申請書の作成]をタップします。画面に従い、入力していきます。

⑨ 登録通知データを電子データで受け取ることを希望のされる場合は、[希望する]を選択し、[次へ]をタップします。

戻る 申請書の作成

税務署による審査を経て、登録がされた場合、登録通知書により登録番号などの通知が行われます。
登録通知書は紛失防止等の観点からe-Tax（電子データ）で受け取ることをお勧めしております（受け取った登録通知書の電子データを印刷することも可能です）。
なお、e-Taxで受け取った登録通知書を確認する際に、マイナンバーカード等の電子認証は不要です。
e-Taxで受け取ることを希望しますか。

希望する

次へ

キャンセル

⑩ 「次へ」が選択可能となっているため、[次へ]をタップします。

次画面で[作成完了]をタップします。

戻る 送信

以下の手続を受付システムへ送信します。

入力内容

手続名称	適格請求書発行事業者の登録申請(国内事業者用)(令和3年10月1日～令和5年9月30日)
氏名又は名称	国税太郎
適格請求書発行事業者の登録名称	国税 太郎
個人番号又は法人番号	
提出先税務署等	麹町税務署
提出年月日	令和3年10月1日

電子署名

電子署名とは

電子署名件数 0件

電子署名の付与

電子署名の削除

⑪ [電子署名の付与]をタップします。次画面で、[マイナンバーカードの読み取り]をタップし、[署名用電子証明書のパスワード](英数字6～16桁)を入力後、[次へ]をタップします。

⑫ 画面に従い、マイナンバーカードの読み取りが完了すると、「電子署名の付与を完了しました。」と表示されます。「送信」が選択可能となるため、[送信]をタップします。「受信通知」が確認できれば、完了となります。

戻る 送信

以下の手続を受付システムへ送信します。

入力内容

手続名称	適格請求書発行事業者の登録申請(国内事業者用)(令和3年10月1日～令和5年9月30日)
氏名又は名称	国税太郎

電子署名

電子署名とは

電子署名件数 1件

電子署名の付与

電子署名の削除

内容を再確認の上、送信ボタンをタップしてください。

送信